

2024年8月

お客さま 各位

東北労働金庫

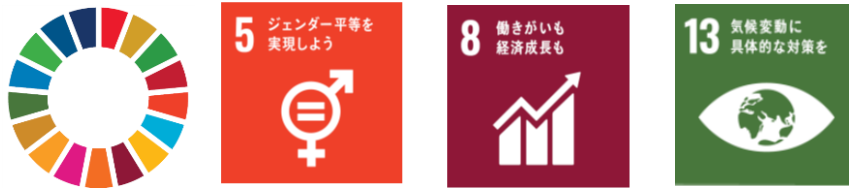
女性職員の事務服廃止と私服化への並行着用期間について

日頃より、東北ろうきんをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫は、SDGs（持続可能な開発目標）におけるジェンダー平等や防犯上の安全確保、ならびに気候変動に対する快適で柔軟な寒暖差対応、多様性・自主性を尊重する組織風土確立の観点等から、女性職員の事務服を廃止し私服化へ移行させていただきます。

つきましては、事務服と私服の並行着用期間を、下記の通り実施しますのでお知らせいたします。

今後も、清潔感・安心感・実用性のある服装に心がけてまいりますので、本取組みへのご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



記

1. 私服化実施日：2024年10月1日（火）
2. 事務服廃止日：2024年9月30日（月）
3. 私服と事務服の並行着用期間：2024年9月1日（日）～9月30日（月）
4. 実施対象：全ての女性職員
5. 実施内容：2024年10月1日以降、女性職員の就業時の服装は「私服化」となります。また、並行着用期間は事務服と私服を並行し着用いたします。

以上

<本件に関するお問合せ>
東北労働金庫 総務人事部
担当：末留
電話：022-723-1113